

現行

◆ 上下顎両側の第二大臼歯がすべて残存し、左右の咬合支持がある場合
(右上第一大臼歯にCAD/CAM冠を装着する場合の例)

【例1】 両側第二大臼歯咬合支持あり、CAD/CAM冠装着部位：右側下顎第一大臼歯と咬合

【例2】 両側第二大臼歯咬合支持あり、CAD/CAM冠装着部位：右側下顎第一大臼歯ボンティックと咬合

□ : 第二大臼歯による咬合支持
○ : CAD/CAM冠装着部位
□ : 大臼歯による咬合支持
□ : 装着部位の近心隣在歯 (小臼歯) までの咬合支持

改定後

◆ CAD/CAM冠を装着する部位の反対側に大臼歯による咬合支持 (固定性ブリッジによるものを含む。) があり、次の①又は②を満たす場合

① CAD/CAM冠を装着する部位と同側に大臼歯による咬合支持がある場合 (右上第二大臼歯にCAD/CAM冠を装着する場合の例)

【例3】 装着部位同側 (右側) 第一大臼歯 + 反対側 (左側) 第二大臼歯咬合支持あり

【例4】 装着部位同側 (右側) 第一大臼歯 + 反対側 (左側) 第一大臼歯咬合支持あり

【例5】 装着部位同側 (右側) 第一大臼歯に固定性ブリッジ (ボンティック) 咬合支持あり

② CAD/CAM冠を装着する部位の近心隣在歯までの咬合支持があり、対合歯が欠損又は部分床義歯の場合 (右上第一大臼歯にCAD/CAM冠を装着する場合の例)

【例6】 装着部位 (右側) 近心隣在歯 (小臼歯) まで + 反対側 (左側) 第一大臼歯で咬合あり

【例7】 装着部位 (右側) の近心隣在歯 (小臼歯) まで固定性ブリッジによる咬合 + 反対側 (左側) 第一大臼歯あり

R6/3/5 厚労省改定資料改

第一大臼歯、第二大臼歯にCAD/CAM冠(Ⅲ)を使用する場合

